

避難所開設・運営マニュアル別冊

(新型コロナ禍版)

令和2年6月
西成区

目次

1	避難所の開設	2ページ
2	避難者の受付	2ページ
3	熱咳等症状者用スペースの設置・運営	6ページ
4	一般スペースの設置・運営	8ページ
5	入所後の留意点、周知事項	9ページ
6	訪問者の受入れ	11ページ
7	在宅避難者、車中泊避難者等への対応	11ページ
8	避難所運営の留意点	11ページ
9	必要物品の準備	12ページ

資料

呼び掛け文（例）	感染症バージョン 開設準備中・入口時
様式別 1	避難所での生活ルール（例）
様式別 2	避難者の受付ルール
様式別 3	組織表
様式別 4-1	避難者受付簿 B（一般スペース受付用）
様式別 4-2	避難者受付表 C（療養スペース用）
様式別 5	清掃に関するルール（例）
様式別 6	トイレの使用ルール（例）
様式別 7-1	傷病者リスト
様式別 7-2	療養者リスト
様式別 8	備蓄物資一覧（コロナ対策用）
様式別 9	まいにちチェックリスト
様式別 10	避難所状況報告書
様式別 11	出入者管理簿（避難者用）
様式別 12	出入者管理簿（訪問者用）
様式別 13	体調確認票（総合受付用）
様式別 14	健康記録表（担当者用）

－ は じ め に －

本マニュアル別冊は、新型コロナウイルス感染症が収束しない時期に、大規模な災害が発生して、避難所を開設することになった場合、避難所における感染拡大の防止を目的にまとめたものです。

なお、一般的な避難所開設・運営は「避難所運営マニュアル」を参照してください。

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします

「密閉」「密集」「密接」しない!

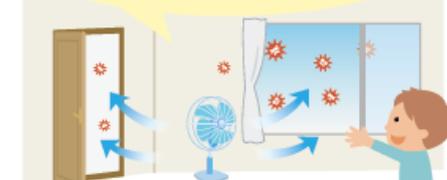
●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

他の人と十分な距離を取る!



2メートル

窓やドアを開けこまめに換気を!



屋外でも密集するような運動は避けましょう!
少人数の散歩やジョギングなどは大丈夫



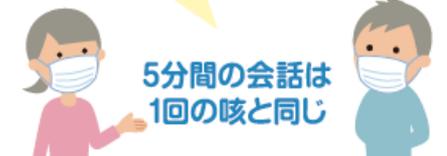
飲食店でも距離を取りましょう!

- ・多人数での会食は避ける
- ・隣と一つ飛ばしに座る
- ・互い違いに座る



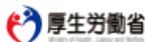
会話をするときはマスクをつけましょう!

5分間の会話は1回の咳と同じ



電車やエレベーターでは会話を慎みましょう!





厚生労働省フリーダイヤル

厚労省 コロナ

検索

0120-565653



1 避難所の開設

新型コロナ禍では拡大防止の観点から、避難所の開設期間は、災害救助法に基づく内閣府告示による日数（7日以内）を基本とし、避難所の閉鎖時期を開設時から避難者に説明し理解と協力を得ることが必要です。

また、「一般避難者」と「熱咳等症状者」が接触しないよう、施設管理者と協議のうえ、避難所内に一般の避難スペースとは別に、熱咳等症状者専用の療養（隔離）スペースを設置します。

なお、自宅建物が被災しているときなど引き続き避難が必要は方については、応急仮設住宅などに入所していただきます。

※「熱咳等症状者」とは・・・

- ・ 37.5℃以上の発熱のある方
- ・ 咳、くしゃみなどの症状のある方

応急仮設住宅への入居については、対象となる要件があり、時間を要することが見込まれます。

2 避難者の受付

(1) 受付の考え方

避難所の入り口において、総合受付を設置します。事前に検温している人は申告で、検温していない人は非接触型体温計で体温測定を行い、聞き取りによって体調確認票（様式別13）による体調を確認し、「一般避難者」と「熱咳等症状者」に振分けます。

- ・ 総合受付では、検温する担当と体調確認票（様式別13）を記載する担当の2人1組で行います。
- ・ 避難者は、総合受付で振分け指示を受け、返却された体調確認票（様式別13）を受け取り、一般避難者スペース、又は療養スペースの受付に持参します。
- ・ 避難所を運営する者は、施設の安全確認、受付の準備が整うまで、拡声器やメガホンを利用し大きな声で「一般避難者」と「熱咳等症状者」にわかれてグラウンド等で待機すること、混雑した状況であっても、2メートル程度間隔を空けて並んでもらうこと、発熱や体調が悪い方は申し出ることを、掲示するとともに繰り返しアナウンスします。（呼びかけ文例感染症バージョン）
- ・ すべての受付において、受付担当者はマスク（フェイスシールド）と手袋を必ず着用します。避難者は消毒液で手指を消毒していただき、マスクを着用していない人は備蓄のマスクを着用します。





(2) 受付の準備

- 備蓄倉庫から、A セット（総合受付用）、B セット（一般避難者受付用）、C セット（熱咳等症状者受付用）、長机、椅子、筆記用具、避難者用筆記用具、大型ごみ袋、レジ袋を取り出します。
- 総合受付（A セット）を設置します。
- 総合受付から次へ進む、一般避難者（B セット）・熱咳等症状者受付（C セット）の2箇所を設置します。（「受付」と表示）
- 記載台を設ける場合は、避難者同士が、1m（できれば2m）の間隔を保つよう記載台を配置します。
- 受付までの待合にも1m（できれば2m）の間隔ごとにテープで印をつける。
- 筆記用具等共用物品は、使用後毎回、次亜塩素酸ナトリウム液を含ませたペーパータオルでふき取ります。
- 受付場所等に避難所配置図、避難所での生活ルール（様式別1）、新型コロナ禍であること、避難所開設日数は災害救助法に基づく内閣府告示による日数（7日以内）を基本であることを、目立つ場所に張り紙を掲示するなどして周知を図ります。

- A セット内容……非接触用体温計、消毒液、マスク（フェイスシールド）、ビニールシート、体調確認票（様式別13）筆記用具、養生テープ
- B セット内容……マスク（フェイスシールド）、ビニールシート、ビニール手袋、避難者受付名簿B（一般者用）（様式別4-1）、筆記用具、養生テープ、消毒液
- C セット内容……マスク（フェイスシールド）、ビニールシート、ビニール手袋、避難者受付名簿C（熱咳等症状者用）（様式別4-2）、筆記用具、養生テープ、消毒液

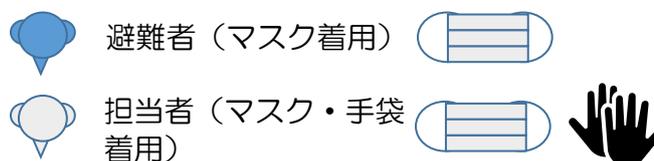
受付の手順

総合受付

- ・避難者の受付ルール（様式別2）に沿って行います。
 - ・避難者にアルコール消毒、マスク着用の声掛け、検温チェックをします。
 - ・体調確認票（様式別13）へ記入（感染防止のため1人1枚）します。
 - ・体調確認票（様式別13）の内容を確認し、該当場所（一般避難者受付）（熱咳症状者受付）へ案内します。
 - ・筆記用具、共用物品は、使用後毎回、次亜塩素酸ナトリウム液を含ませたペーパータオルでふき取ります。
- ※ 体調確認票（様式別13）に問題がなくても、3密の回避、手洗い、アルコール消毒、マスク着用を守るように注意喚起します。
- ※ 介護や介助が必要な、高齢者や障がいを持つ世帯、妊婦・乳幼児世帯が来所した場合は、優先的に対応します。
- ※ 受付で、新型コロナに感染の疑いのある方、また濃厚接触のある方に申告を受けた場合は、速やかに区本部（保健福祉班）に報告し、区指定コロナ避難所等への移動などの対応をします。

① 総合受付（例）

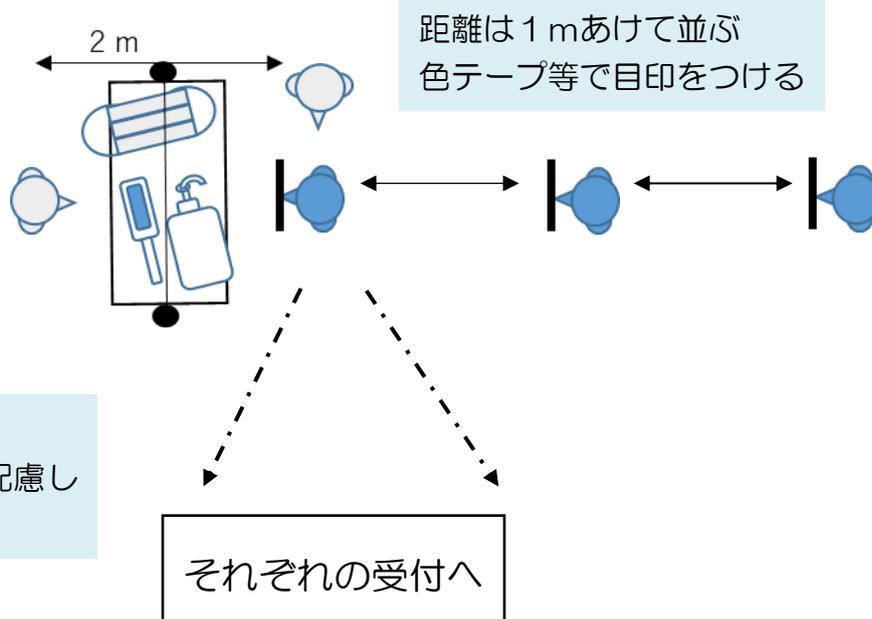
Aセット使用



避難者と担当者の
距離は2mあけます

マスク着用
アルコール消毒
検温チェック

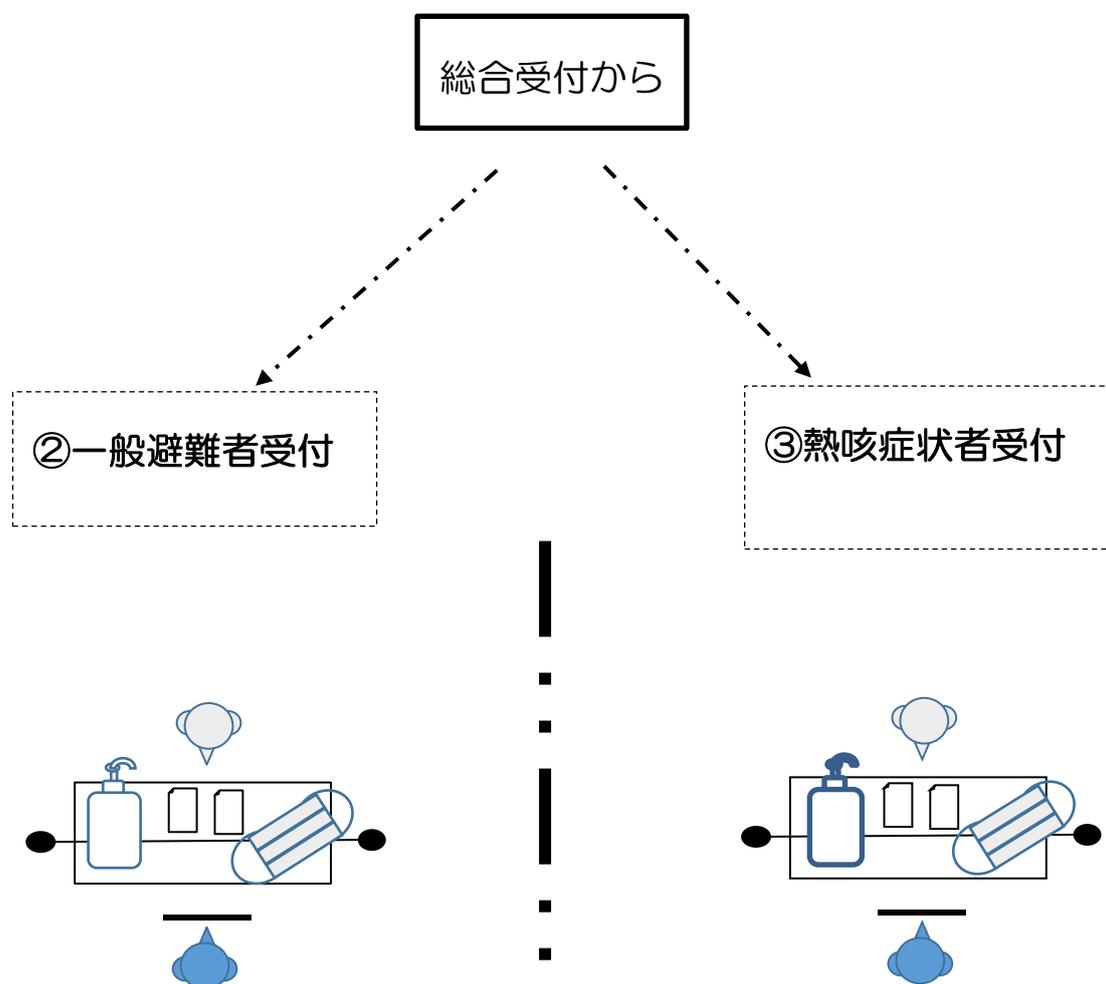
体調や足腰の悪い人には
椅子に座ってもらうなど配慮し
優先的に対応します



各受付（一般避難者・熱咳症状者）

- 各受付（一般避難者受付）（熱咳症状者受付）では、総合受付からの体調確認票の提出により、避難者受付簿に記載し避難者をそれぞれのスペースに案内します。

- ※ 避難者には、まいにちチェックシート（様式別 9）を配り、健康管理を行うよう伝えます。
- ※ それぞれのスペース入り口には、消毒マットを敷いています。その上を通過後、靴を脱いで部屋に入ります。（入口に設置している下駄箱を使用し、下駄箱がない場合は、ビニール袋に入れ各自で保管します）



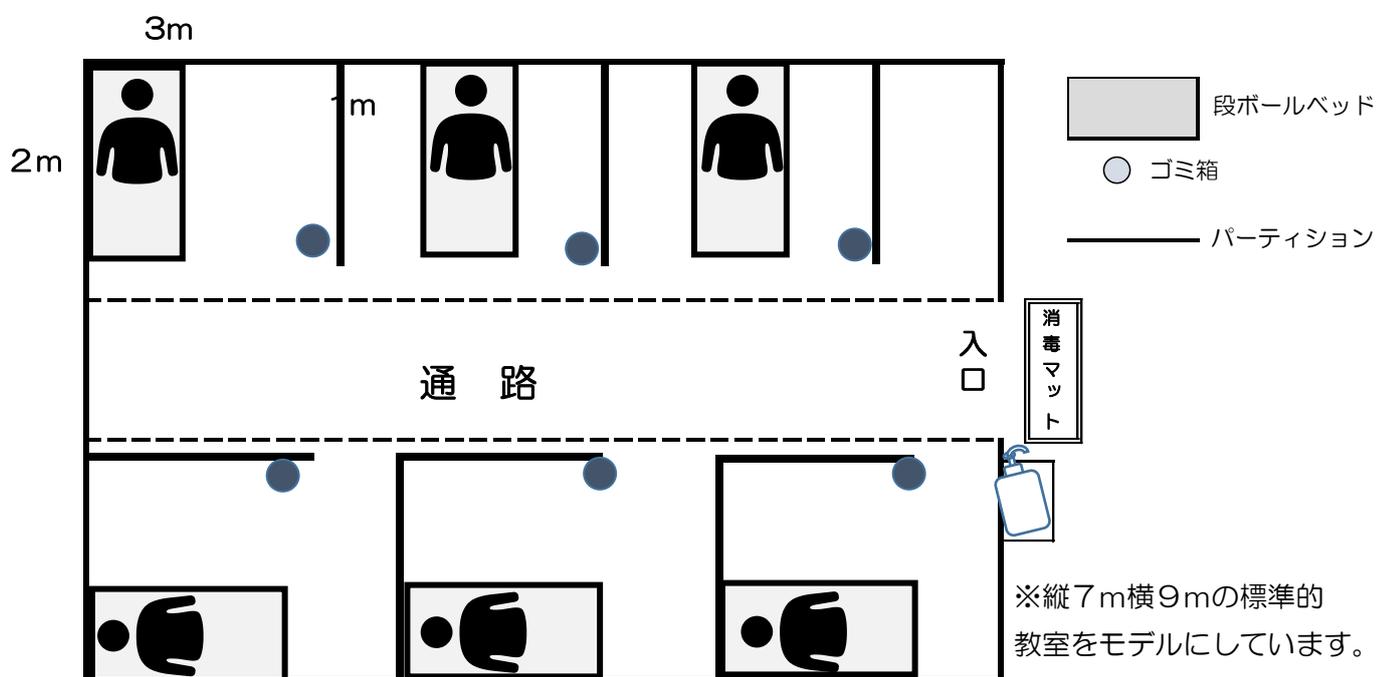
- ④ 受付終了後、それぞれの該当するスペース（一般避難者スペース）（熱咳症状者スペース）へ案内します。

3 熱咳等症状者用スペース(以下「療養スペース」という)の設置・運営

(1) 療養スペースの設置

- ・備蓄倉庫より療養スペース用備品ケースを取出し、療養スペースを設置します。
- ・トイレや手洗い場、動線を一般スペースと完全に分けます。
- ・一般避難スペースとできるだけ離れた専用室を設け、階段などを共用しないよう階段を指定し、動線分離を図ります。
- ・療養スペースの周辺をカラーコーンなどで立ち入り制限エリアとし、目で見えてわかるようにします。
- ・一人当たりのスペースは、概ね6㎡を基本とします。
- ・寝床の間隔を1m(できれば2m)程離す。可能であれば、パーティションで間を仕切りをします。
- ・通路は1m(できれば2m)の幅を取ります。
- ・療養スペース出入口に、消毒マット(毛布やバスタオル等でも可)を設置します。
- ・出入口付近に、手指用の消毒液を設置します。

教室レイアウト(例)



消毒用マットの作り方

次亜塩素酸ナトリウム液又は、塩素系漂白剤(台所漂白剤等)を濃度0.05%に薄めたものでマットを浸します。

(2) 療養スペースの入所

- ・入所時の検温、避難所内での定期的な検温で 37.5℃以上の発熱が確認された場合や、体調不良の申し出があった場合は、直ちに療養スペースに案内します。
- ・小学生以下の子供が対象者の場合は、保護者も同伴して移動するようにします。
- ・移動後に発熱が収まった場合や、体調不良が改善した場合でも、一般避難者スペースに移動することは不可とします。

注) 出入り口に設置しているマットを必ず踏んでから入所すること。

注) 部屋は土足厳禁とし、用意しておいたビニール袋に個人別に靴を入れる。又は入り口に下駄箱等があれば脱いで入室します。

注) 車いすはマット通過後に、車輪をふき取るようにします。

(3) 療養スペースの運営

- ・療養スペースは「熱咳等症状者」が入所することとし、当該スペースは、大阪市災害時保健師活動マニュアルを参考に、原則として区職員が対応します。
- ・療養者は必ずマスクを着用し、療養（隔離）スペースから外に出ないこと、指定したトイレ以外を使用しないことを徹底します。
- ・食事の配布は、直接手渡さず、置き場所を決めて配布します。
- ・複数方向の窓を開けるなど、空気の流れができるように定期的に換気を行います。
- ・避難者が個々のスペースを確認できるよう床にビニールテープで印を付けておきます。(共通)
- ・できる限り、ダンボールやパーテーションで個室をつくります。
- ・各避難者にゴミ袋を支給し、汚物やごみは密閉しスペース内の所定場所に置いておくようにします。
- ・ごみは、区職員が収集し廃棄場に持って行くようにします。
- ・注意事項については、掲示し周知徹底を図ります。(共通)
- ・入室者を濃厚接触者として扱わなければならない可能性が生じるため、療養室に入室する際は、サージカルマスク、ガウン、手袋、フェイスシールド等を着用することが望ましい。
- ・新型コロナウイルス感染症を疑う場合（以下の厚生労働省・相談の目安、又は陽性者との濃厚な接触歴がある等）は、速やかに区本部（保健福祉班）及び大阪市新型コロナウイルス受診相談センター（電話：06-6647-0641）に報告します。

帰国者・接触者相談センター等への相談の目安

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡2020年5月8日

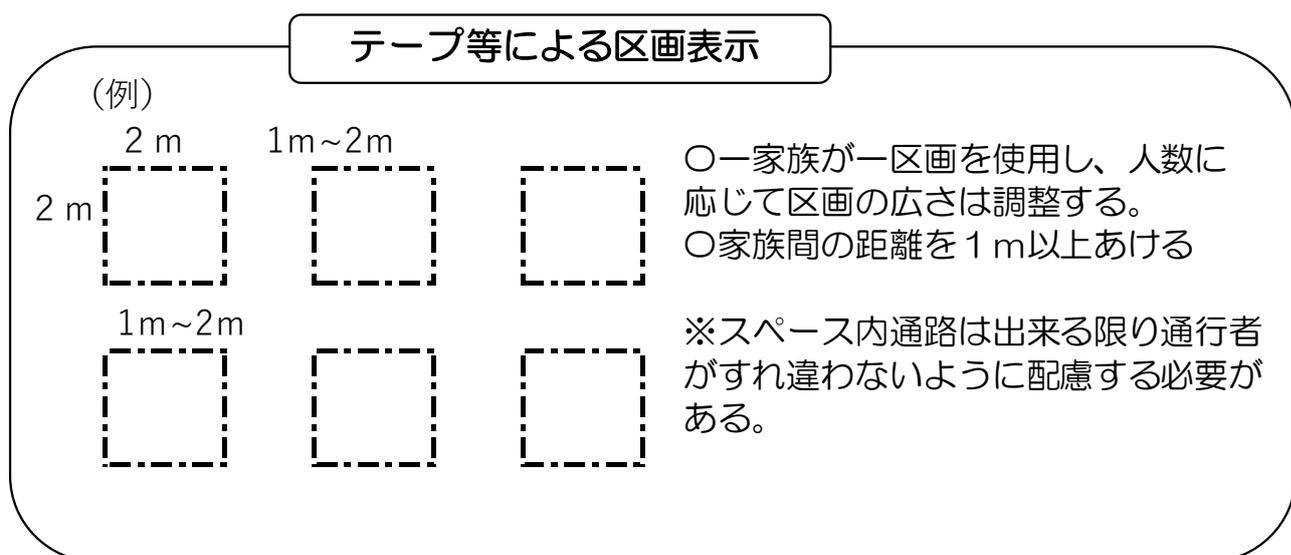
- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状がある場合
 - ・重症化しやすい方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合
 - ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
- スペース内避難者の容態が急変した場合は、救急車を手配します。

4 一般スペースの設置・運営

(1) 一般スペースの設置

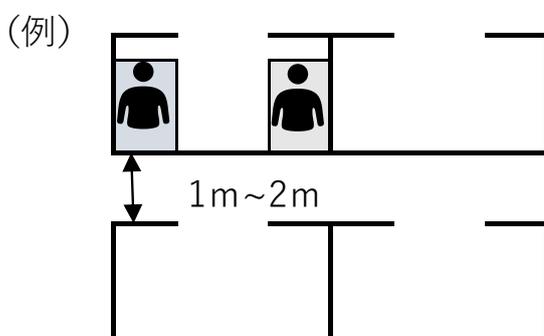
- ・体育館は、大きくブロックに分け、寝床の間隔を1 m以上（できれば2 m）程度以上離すか、間をパーテーションで仕切る。

体育館レイアウト（例）



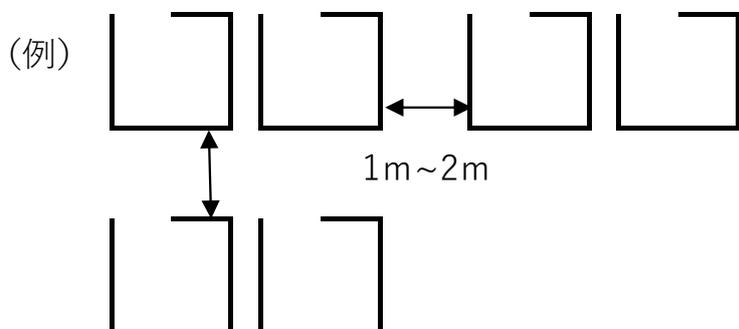
パーテーションを利用した場合

○飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーテーションとしプライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。



テントを利用した場合

○テントを利用する場合は、飛沫感染を防ぐために屋根がある方が望ましいが、熱中症対策に十分注意することが必要



(2) 一般スペースの入所

- ・入り口に消毒液に浸したマット（毛布やバスタオルでも可）を敷き、必ず踏んでから入所します。
- ・体育館は土足厳禁とし、用意してあるビニール袋に個人別に靴を入れます。体育館以外の部屋の場合は、消毒されたくつのままで移動します。
- ・車いすは、マット通過後に、車輪をふき取り入室します。
- ・一人当たりのスペースは概ね4㎡を基本とします。
- ・居住スペース間は、少なくとも1m（できれば2m）の距離を保ちます。
- ・入所時の検温、避難所内での定期的な検温で37.5℃以上の発熱が確認された場合や、体調不良の申し出があった場合は、直ちに療養スペースに案内し他の避難者と接触しないようにします。

(3) 一般スペースの運営

- ・避難所開設・運営マニュアルを参照してください。

5 入所後の留意点、周知事項など

(1) 基本的事項

- ・避難者の健康状態をチェックするため、体温計を常備し、毎日朝、夕には体温測定を行い「まいにちチェックシート」（様式別9）に記載します。
- ・一般避難者用スペースでの避難者で検温の結果、37.5℃以上の発熱がある場合や、咳など異変を感じたら直ちに療養スペースへの移動を促します。
- ・避難所の各所に消毒液を配置するとともに、マスク着用や咳エチケット、うがいや手洗い消毒励行の遵守することを目の付きやすいところに掲示します。

- ・手洗いは石鹸又はハンドソープで 30 秒程度しっかり洗うようにします。
- ・手をふくタオルは共有せず、個人の持ち物又は使い切りペーパータオルを使用します。
- ・高齢者・妊産婦・乳幼児・基礎疾患のある人は壁で仕切られた居室にダンボールベッドやダンボールで間仕切りを設置などに配慮します。

正しい手の洗い方



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

(2) 注意事項

- ・マスクは終日着用する。食事などでマスクを外した時は、ポケットに入れたり机などに放置したりしない。
- ・マスクを触った後は必ず手洗いをする。
- ・手洗い後のタオルは、各自の持ち物を使用。使い捨てペーパータオルを利用する場合は、使用後ごみ袋に破棄して、他の人の持ち物に触らない。
- ・感染予防の観点からも口腔内を清潔に保つため歯磨きを励行する。
- ・面談するときは最低2mあけ 15分以上にならないようにする。
- ・スリッパ等の室内履きも共有しない。
- ・食事は家族単位とし、ほかの避難者と集まって食べない。
- ・食器は、使い捨てにする。
- ・ゴミは家族単位で集めて密封し、ごみ集積所に廃棄する。
- ・共用で触るところ（ドアノブ、引き戸口、テーブル、窓ガラス、手すり、水道栓等）は、定期的（1時間毎程度）に消毒液でふき取る。
- ・療養スペース避難者のエリアには入らない。
- ・感染予防のため、避難所からの外出は必要最小限にする。

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



マスクを着用する（口・鼻を覆う）
ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う
袖で口・鼻を覆う



何もせずに咳やくしゃみをする
咳やくしゃみを手でおさえる

正しいマスクの着用



鼻と口の両方を確実に覆う
ゴムひもを耳にかける
隙間がないよう鼻まで覆う

6 訪問者の受入れ

- 新型コロナ禍では、原則として避難スペースに面会者を入れないこととします。
- 面会室を設ける場合は、訪問者が避難所内に入る場合は検温を行い、発熱や咳など感染症の症状がある場合は、入室を断ります。
- 訪問者は、出入者管理簿（訪問者用）（様式別12）を記入します。
- 訪問者は、入室時の手洗い、手指消毒を行います。
- 訪問者がマスクを着用していない場合は、提供します。
- 車いすや介添えで接触が必要な時は、お互いに手洗い消毒を行います。
- テーブル、いすなど触れる場所を使用前、使用後に消毒します。
- 対面での接触は、行わないこととします。
- 電話やメール等で、済むことは訪問を控えるように促します。
- なお、マスコミなどの取材等は、原則として断ることとします。

7 在宅避難者、車中泊避難者等への対応

- 感染症流行時には、可能な限り在宅避難や知人宅等避難を呼びかけます。
- 避難者の支援については、避難所で生活する人だけでなく、在宅または車中、テントにて避難生活をされている人も対象とします。
- 在宅避難等を予定されている方には事前に配給等の方法について周知しておきます。

8 避難所運営の留意点

（1）清掃

- 清掃に関するルール（様式別5）を壁に貼ります。
- 多くの人に触る場所は、定期的（1時間毎程度）に消毒し、見過ごさないように気をつけます。
例：ドアノブ、エレベーターボタン、会話テーブル、椅子、自転車ハンドル、車いすなど
- 消毒液は吹きかけるだけでなく、乾いたペーパータオルなどで拭きとるようにします。
- プラスチックや金属には、3日程度ウイルスが残ることもあるため、定期的に消毒します。
- 拭きとりには、可能であれば、ペーパータオル等の使い捨てが適当です。
- 各自でウェットティッシュや消毒液などを携帯し、常に手やテーブルを消毒できるようにしておきます。

(2) 食事

- 食品・物資の手渡しは厳禁です。個包装の製品を準備します。
- 避難者が一斉に取りに来ないようにエリア毎に配布します。
- 配布場所にはアルコール消毒液を設置しておきます。

(3) 運営中の注意

- 開始時と終了時に体温を測り、健康記録表（様式別14）に毎日記録することを徹底します。
- 担当区域（療養スペースと一般スペース）から出ないことを徹底します。
- 集団感染のリスク回避のため、従事時間外も「新しい生活様式」の実践を心がけます。
- 外出から帰ってきたら、屋外で服のほこりをブラッシングします。
- 体調不良などを感じたら、直ちに業務を中断し療養します。

(4) 避難所で感染症の疑いが発生した場合の備え

- 避難所で感染者が出た場合、避難所を封鎖するかどうか、区本部（保健福祉班）と相談し、必要に応じて接触者は検査を受けるようにします。
- 毎日、療養（隔離）スペース異動者数など感染に関する状況を記録し、必要に応じて保健所に報告できるようにしておきます。

例：避難者の健康状態・外来訪問者の記録・その他気がついたことなど

(その他)

- 運営スタッフも、5入所後の留意点、周知事項（1）基本的事項（2）注意事項を遵守します。
- 複数方向の窓があれば両方開けるか、窓が1カ所の場合は出入口扉も開ける等空気の流れができるように換気します。（目安：1時間毎、10分）
- ライフライン機能の復旧状況などを迅速に情報提供し、自宅避難を促します。

9 必要物品の準備

- 感染防止用に必要な物品を、新たに備蓄する必要があります。
- また、平素から家庭で備蓄している物資に加えて、マスクや体温計、アルコール消毒液などの感染症対策に必要な物資を避難所に持参する必要があります。



【参考】避難所開設の事前準備

新型コロナウイルス禍に避難所を開設する際は、避難所の施設管理者や、地域自主防災組織と運営などに関する事前調整や、避難所担当者に対して周知を行っておくことが必要です。

なお、本マニュアル別冊は、令和2年4月7日付け厚生労働省事務連絡、避難所開設・運営ガイドライン別冊（新型コロナ禍版）を参考に作成しています。

令和2年4月7日 厚生労働省事務連絡（概要）

■避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について（概要）

●可能な限り多くの避難所の開設

通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図り、ホテルや旅館等の活用等も検討

●親戚や友人の家等への避難の検討

可能な場合は親戚や友人の家等への避難検討を周知

●自宅療養者等の避難の検討

感染症の軽症者等は、保健福祉部局と十分に連携の上で、適切な対応を事前に検討

●避難者の健康状態の確認

避難者の健康状態の確認は、避難所到着時に行うことが望ましい

避難生活開始後も、定期的に健康状態を確認

●手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底

頻繁に手洗いするとともに、咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底

●避難所の衛生環境の確保

定期的に清掃するなど、避難所の衛生環境をできる限り整える

●十分な換気の実施、スペースの確保等

避難所内は、十分な換気に努め、避難者が十分なスペースを確保

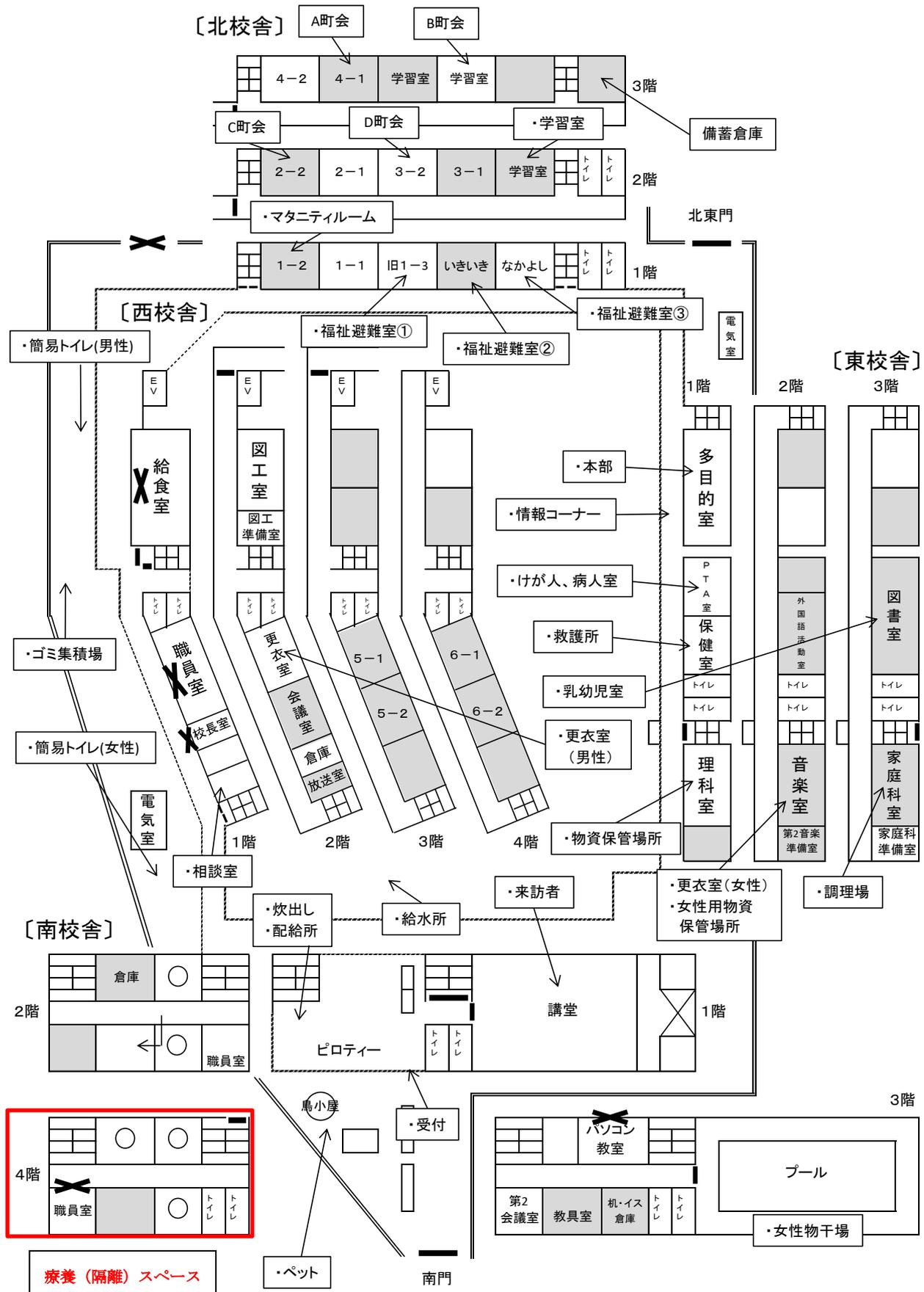
●発熱、咳等の症状が出た者のための専用のスペースの確保

発熱、咳等の症状が出た者は、専用のスペースを確保

症状が出た者の専用のスペースやトイレは、一般の避難者とはゾーンと動線を区分

資料

災害時避難所 配置図(例)



●各避難所ごとに配置図は異なります。

●開設準備中：〇〇等での待機要請

こちらは、〇〇地域避難所運営委員会です。

ただいま、避難所の開設準備を進めており、施設の安全性が確認され次第、皆さんを施設内に案内しますので、しばらく安全な〇〇で待機願います。

現在、感染症が拡大しております。予防のため、周りの方とできるだけ距離を取ってお待ちいただくようお願いします。また、避難所に入る前に、体温測定と体調確認をいたします。

その際にも、できるだけ距離を取ってお並びいただくようお願いいたします。

発熱されている方や、体調が悪い方は、避難所運営委員会に申し出てください。感染症拡大防止にご協力をお願いします。

現在わかっている災害情報は、[〇〇]ということです。

この地区や市(町村)の被害状況は現在確認中で、はっきりしたことはわかっていません。〇〇市・区災害対策本部が設置され、関係機関とともに対策が進められていますので、落ち着いて行動してください。なお、皆さんの中で開設準備にご協力いただける方がいらっしゃいましたら、避難所運営委員会のところまでお越しくください。

また、負傷された方、発熱されている方、体調が悪い方がいらっしゃいましたら、避難所運営委員会のところまでお越しくください。先に手当をします。

以上、〇〇地域避難所運営委員会です。

※繰り返します。

○入口時：避難所の誘導・案内

こちらは、〇〇地域避難所運営委員会です。

ただいま、施設の安全が確認され、避難所の開設準備が整いましたので、皆さんを施設内に案内します。

受付案内の前に、皆さんの体調を確認するため、体温測定と体調確認を行いますので、ご協力をお願いします。

まず、体温測定を行います。事前に体温測定を済まされている方は、係員に申告ください。また、係員が現在の体調をお伺いしますのでお答えください。その後、避難所内に案内しますので、ルールを確認していただいてから入室ください。避難所内では、感染症拡大防止のため各自で健康管理には十分注意してください。

人と人との接することはできるだけ避けること、手洗いやうがいをを行うこと、また、消毒液で手指の消毒を行ってください。なお、避難所スペースは早い者勝ちではありません。私の申し上げる順に、世帯ごとに受付に来てください。障がい者の方やお年寄り、乳幼児等を優先しますが、必ず皆さんに、安全に避難していただきます。まず、身体に障がいがあったり介護が必要な方の世帯、負傷したり体調が悪い方がいる世帯から受付に来てください。

次に、お年寄りのいる世帯、小学校に行っていない小さなお子さんの入り世帯(以下、地域別に案内します。)・・・

地域住民の方は、町会単位でまとまってください。町会ごとに人数を確認してください。

地域住民以外の方は、〇〇の方へ集まってください。人数を確認します。

避難所での生活ルール

互いに協力しあい、少しでも快適な生活が送れるようにしましょう。
また、ご自身や大切な方を守るため、感染拡大防止にご協力をお願いします。
この避難所の生活ルールは次のとおりです。

- 1 この避難所は地域の防災拠点です。
- 2 この避難所の運営に必要な事項を協議するため、自主防災組織・避難者、避難所主任等（区役所）、施設管理者からなる避難所運営委員会（以下「委員会」という。）を組織します。
 - 委員会は、毎日午前 時と午後 時に定例会議を行うこととします。
 - 委員会の運営組織として、総務部、管理部、救護部、物資部等を自主防災組織で構成します。
- 3 避難所は、原則として7日間で閉鎖する予定です。閉鎖後の避難先については、担当者にご相談させていただきます。
- 4 感染者が拡大していますので、次のことを守ってください。
 - ① 避難者の健康状態を随時チェックする必要があるため、朝夕2回体温測定し、記録表に結果を記入してください。
 - ② 体調に異変を感じた場合には、運営担当者にすぐに申し出てください。
 - ③ 避難所内に消毒液を置いていますので手指の消毒をお願いします。
 - ④ 手洗い、マスクの着用や咳エチケットを守ってください。
 - ⑤ 定期的に換気を行います。
 - ⑥ 療養スペースには絶対に近づかないでください。
 - ⑦ 避難者に感染が確認された場合は、避難所は封鎖します。感染を拡大させないために避難所に留まっていただきます。
- 5 避難者は、家族単位で登録する必要があります。
 - 避難所を退所するときは、管理部に転出先を連絡してください。
 - 犬、猫などのペットは別に定めます。
- 6 職員室、保健室、調理室など施設管理や避難者全員のために必要となる部屋又は危険な部屋には、避難できません。
 - 「立入禁止」、「使用禁止」、「利用上の注意」等の指示、張り紙の内容には必ず従ってください。
 - 避難所では、利用する部屋の移動を定期的に行います。

- 7 食料・物資は原則として全員に提供できるまでは配布しません。
- 不足する場合は、こども・妊産婦・高齢者・障がい者の方を優先して配布します。
 - 食料・物資は避難者の組ごとに配布します。
 - 配布は、避難所以外の近隣の人にも等しく行います。
 - ミルク・おむつなど特別な要望は、食料部及び物資部が 室で対応しますので申し出てください。
- 8 消灯は、夜 時です。
- 投下は点灯したままとし、体育館などの照明を落とす際には、全消灯にならないように配慮してください。
 - 職員室など管理に必要な部屋は、盗難などの防止のために、点灯したままとします。
- 9 放送は、夜 時で終了します。
- 10 公衆電話の使用は緊急用とします。
- 使用時間は原則として、午前 時から午後 時までとします。

避難者の受付ルール

- 避難者全員の安全確保のため、必ず以下のルールを守ってください。
- ここにいる全員が被災者です。
- 助け合いの精神を持って、ご協力をお願いします。
- 消毒スペースで消毒し、マスクを着用していない人はマスクを受け取り着用してから受付してください。
- 十分な間隔を空けて並び、既往症や健康状態を申告してから体温測定を行ってください。
- 発熱、倦怠感、臭覚・味覚障害や体温測定の結果 37.5℃以上ある場合は、受付に並ばずに受付以外の係員に申し出てください。
- 係員が避難所内に案内しますので、それまでは指示された場所でお待ちください。

様式別3 組織表

〇〇避難所（〇〇学校）避難所運営委員会				
委員長				
副委員長				
	リーダー	メンバー		
総務部				
管理部				
救護部				
食料部				
物資部				

〇〇避難所（〇〇学校）療養スペース運営班			
班長			
副班長			
	リーダー	メンバー	
総務部			
管理部			
救護部			
食料部			
〇〇部			

様式別 4-1 避難者受付簿 B(一般スペース用)

避難所名				受付日	月 日
NO	氏 名	備 考	避難者名簿 提出確認欄	問診票提出	体温 (℃)
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					

様式別 4-2 避難者受付簿 C (療養スペース用)

小学生以下の子どもが療養対象の場合

※保護者の方は療養スペースで同伴をお願いします。

避難所名				受付日	月 日
NO	氏 名	備 考	避難者名簿 提出確認欄	問診票提出	体温 (°C)
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					

清掃に関するルール

- 居室スペースは毎日 ○：○ に各自で清掃しましょう。
- 共有スペースは当番制で清掃します。

【当番表】

当番表	トイレ	ゴミ集積所	炊出し・配給所	更衣室	・・・
○月○日	1 班	2 班	3 班	4 班	1 班
○月○日	2 班	3 班	4 班	1 班	2 班
○月○日	3 班	4 班	1 班	2 班	3 班
○月○日	4 班	1 班	2 班	3 班	4 班

- ペットスペースは、飼い主が清掃しましょう。

【トイレ掃除の方法】

- ① 手を消毒する
- ② 窓を開ける
- ③ ほうきで床を掃く
- ④ ブラシで便器をみがく
- ⑤ 手拭き用の紙で消毒剤を使い拭く（ドア・まど・かべ・タンクなど）
- ⑥ トイレトーパーを補充する
- ⑦ 掃除用具をかたづける
- ⑧ スリッパをならべる
- ⑨ 手を消毒する

トイレの使用ルール

みなさんが使用するトイレですので、清潔な使用を心がけましょう。

また、療養スペースのトイレは絶対に使用しないでください。

トイレを使用する場合

- ◇トイレはきれいに使いましょう。
- ◇使用前後には便座をアルコール消毒しましょう。
- ◇トイレのあとには手を洗いましょう。
- ◇アルコール消毒剤は多めに取り、手拭き用の紙で拭き取りましょう。
- ◇トイレを汚した場合には職員にお知らせください。
- ◇トイレ掃除は、避難者全員が当番制で行います。居住班ごとに当番を割り振るので、当番表を確認し、協力して行いましょう。汚れている場合は、当番にかかわらず、気づいた人たちで協力して掃除を行いましょう。



お願い

嘔吐・下痢・発熱などの症状のある方は
すぐに職員又は管理者等にお知らせください。

避難所名	
日 時	
報告者	

傷 病 者 リ ス ト

NO	氏名	性別	年齢	傷病の程度・状況 (移送の有無)	移送先
1		男・女			
2		男・女			
3		男・女			
4		男・女			
5		男・女			
6		男・女			
7		男・女			
8		男・女			
9		男・女			
10		男・女			
11		男・女			
12		男・女			
13		男・女			
14		男・女			
15		男・女			
16		男・女			
17		男・女			
18		男・女			
19		男・女			
20		男・女			
21		男・女			
22		男・女			
23		男・女			
24		男・女			
25		男・女			

様式別 7-2 療養者リスト

避難所名	
日 時	
報告者	

療 養 者 リ ス ト

NO	氏名	性別	年齢	体温 (℃)	症状 (移送の有無)	移送先
1		男・女				
2		男・女				
3		男・女				
4		男・女				
5		男・女				
6		男・女				
7		男・女				
8		男・女				
9		男・女				
10		男・女				
11		男・女				
12		男・女				
13		男・女				
14		男・女				
15		男・女				
16		男・女				
17		男・女				
18		男・女				
19		男・女				
20		男・女				
21		男・女				
22		男・女				
23		男・女				
24		男・女				
25		男・女				

災害時避難所の備蓄物品（コロナ対策用）一覧

2020. 6月

	物 品	数 量	備 考
1	避難者用マスク （不織布・サージカル・布マスク等）		
2	フェイスシールド		
3	医療用ガウン（雨合羽等）		
4	間仕切り （パーティション・プライベートルーム用）		
5	エアベッド		
6	ペダル式ゴミ箱		
7	手袋（使い切り）		
8	ペーパータオル		
9	アルコール消毒液		
10	次亜塩素酸ナトリウム液		
11	大型ゴミ袋（70ℓ・100枚入り）		
12	レジ袋（20号・100枚入り）		
13	非接触用体温計		
14	玄関マット（消毒用マット）		
15	トイレ用マット（消毒用マット）		
16	テント		
その他			

まいにちチェックシート 氏名【 】

日(曜日)	時間	体温	倦怠感	胸部不快	におい	喉の痛み	咳・たん	関節痛	外出予定	外出先	その他(変化・気づいたこと)
1	日() : :	°C								仕事・買い物・その他	
2	日() : :	°C								仕事・買い物・その他	
3	日() : :	°C								仕事・買い物・その他	
4	日() : :	°C								仕事・買い物・その他	
5	日() : :	°C								仕事・買い物・その他	
6	日() : :	°C								仕事・買い物・その他	
7	日() : :	°C								仕事・買い物・その他	
8	日() : :	°C								仕事・買い物・その他	
9	日() : :	°C								仕事・買い物・その他	
10	日() : :	°C								仕事・買い物・その他	
11	日() : :	°C								仕事・買い物・その他	
12	日() : :	°C								仕事・買い物・その他	
13	日() : :	°C								仕事・買い物・その他	
14	日() : :	°C								仕事・買い物・その他	
15	日() : :	°C								仕事・買い物・その他	
16	日() : :	°C								仕事・買い物・その他	
17	日() : :	°C								仕事・買い物・その他	
18	日() : :	°C								仕事・買い物・その他	
19	日() : :	°C								仕事・買い物・その他	
20	日() : :	°C								仕事・買い物・その他	
21	日() : :	°C								仕事・買い物・その他	

避難所状況報告書【第 報】

避難所名	
報告者	
報告日時	
避難所連絡先	

避難所開設日時 ※初回のみ記載	年 月 日 時 分
--------------------	-----------

報告事項		備考・特記事項	
避難者	避難者	名	
	男・女	男 名・女 名	
	要援護者	名	
	療養者	名	
	男・女	男 名・女 名	
	負傷者	軽症者 名	
		重症者 名	
	在宅避難者	名	
	車中泊避難者	名	
建物	被害	有 ・ 無	
	避難所としての使用	可 ・ 不可	
ライフライン	電気使用の可否	可 ・ 不可	
	水道使用の可否	可 ・ 不可	
	ガス使用の可否	可 ・ 不可	
	電話使用の可否	可 ・ 不可	
職員参集	避難所担当職員	名	
	施設職員	名	
	避難所運営委員会	設置済 ・ 未設置	

【区本部への要請事項・連絡事項】

出入者管理簿【避難者用】

※感染症対策のため、不要不急の外出はお控えください。

外出時・帰所時の検温にご協力をお願いします。

避難所名				受付日	年 月 日
NO	氏名	(外出時体温) 帰所時体温	外出時刻	(予定時刻) 帰所時刻	住所・連絡先
1		(℃) ℃	:	(:) :	
2		(℃) ℃	:	(:) :	
3		(℃) ℃	:	(:) :	
4		(℃) ℃	:	(:) :	
5		(℃) ℃	:	(:) :	
6		(℃) ℃	:	(:) :	
7		(℃) ℃	:	(:) :	
8		(℃) ℃	:	(:) :	
9		(℃) ℃	:	(:) :	
10		(℃) ℃	:	(:) :	
11		(℃) ℃	:	(:) :	
12		(℃) ℃	:	(:) :	
13		(℃) ℃	:	(:) :	
14		(℃) ℃	:	(:) :	

出入者管理簿【訪問者用】

避難スペースに入ることはできません。

訪問者の方は名札を着用してください。

※新型コロナ禍のため、検温や問診票の提出にご協力をお願いします。

避難所名					受付日	年 月 日
NO	氏名	体温 (℃)	問診票	訪問時刻	(予定時刻) 退所時刻	住所・連絡先
1				:	(:) :	
2				:	(:) :	
3				:	(:) :	
4				:	(:) :	
5				:	(:) :	
6				:	(:) :	
7				:	(:) :	
8				:	(:) :	
9				:	(:) :	
10				:	(:) :	
11				:	(:) :	
12				:	(:) :	
13				:	(:) :	
14				:	(:) :	

健康記録表

出所時と退所時に体温を測り、記録してください。

※体調不良などを感じたら、直ちに業務を中断し、報告のうえ帰宅してください。

避難所名			
氏名	性別	年齢	担当
	男・女		

月日	出所（時間）	体温（℃）	退所（時間）	体温（℃）
/	:	℃	:	℃
/	:	℃	:	℃
/	:	℃	:	℃
/	:	℃	:	℃
/	:	℃	:	℃
/	:	℃	:	℃
/	:	℃	:	℃
/	:	℃	:	℃
/	:	℃	:	℃
/	:	℃	:	℃
/	:	℃	:	℃
/	:	℃	:	℃
/	:	℃	:	℃
/	:	℃	:	℃
/	:	℃	:	℃